

# 平成 30 年度 事業計画書

2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日



やまびこ座プロデュース公演「おしばいたまてばこ vol.8 10周年だヨ！オニオン座まつり！」（こども劇場課）



公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

# 目 次

I	財団経営方針	1
II	経営理念	2
III	基本方針	
IV	事業計画策定の基本方針	3
	1 時代のニーズに対応した事業内容の再構築	
	2 中長期的視点による人材の育成	
	3 生産性の向上に繋がる戦略的投資	
	4 他部門・他団体との業務連絡等の推進	
	5 経営基盤の強化	
V	事業概要	4
	1 青少年の健全育成と社会参加に関する事業	
	2 社会教育の推進に関する事業	
	3 市民活動の振興に関する事業	
	4 その他法人の目的を達成するために必要な事業	
VI	部門別事業計画書	6
	1 こども事業課・こども育成課（児童会館・ミニ児童会館）	〈6-7〉
	2 こども劇場課（やまびこ座・こぐま座）	〈8-9〉
	3 若者支援事業課（若者支援施設）	〈10-11〉
	4 企画事業課（滝野自然学園・イベント事業）	〈12-15〉
	5 野外活動課（北方自然教育園・定山渓自然の村・青少年山の家）	〈16-21〉
	6 市民参画課（札幌エルプラザ公共4施設）	〈22-24〉
VII	施設一覧	25
VIII	機構図	26

# 平成 30 年度 事業計画

## I 財団経営方針

平成 29 年 11 月に北海道経済企画局より発表された「最近の経済動向」では、北海道の景気動向における「求人・求職」に関する項目を「改善している」と発表している。とりわけ雇用状況における道央地域の有効求人倍率は、90 か月連続で前年を上回る内容となっていることから、少子高齢化・人口減少が進む現状においては、今後、恒常的な人材不足が懸念されている。そのような状況の中、企業においては、「働き方改革」への対策が求められており、多くの事業者においても様々な取り組みが行われているが、これらは長時間労働のは正のみならず、労働生産性を改善するための改革でもあることから、事業者は「働き方」と「働き方」の両面を改革する必要性に迫られている。

当財団においては、平成 30 年度は、事業の多数を占める指定管理事業第 4 期目の初年度を迎える年度であり、現行の指定管理事業を継続的に担う状況になるが、これまでの実績に安住することなく、経験を生かした新たな 5 年間へのチャレンジとして受け止め、多様化するニーズに広範な事業で対応していかなければならない。

また、これら事業にあたる人材の確保と人材育成は、近年の急速な事業規模の拡大と職員増加に伴い早急な取り組みを必要としており、公益法人として責務を果たす人材を法人全体で着実に育成していくことが当財団の発展と事業の継続性を考える上で重要な課題となっている。

このような状況のもと、経営理念・経営基本方針に基づき、法人の目的達成のための創造性を發揮するとともに、様々な変化に対応できる組織・人材戦略を検討するなど財団の将来を意識した事業計画の策定と新たな指定管理期間を見据えた戦略的な予算編成を行うものとする。

## II 経営理念

「人とのつながりによる魅力あふれる未来社会の創造」

青少年の健全育成と青少年女性の社会参加、地域社会創造のための主体的な活動支援を人とのつながりを通して行うことで、地域社会の発展と向上を図り、豊かな生活の実現に寄与します。

## III 基本方針

1. 青少年の健全育成と社会参加の実現に寄与する
2. 市民活動の振興及び社会教育の推進に寄与する
3. 将来を見据えた組織力の強化を図る
4. 自主事業の拡大を図り、自主財源の確保により安定した法人経営を行う
5. 組織の活性化・効率化に向けた改革を行う

## IV 事業計画策定の基本方針

1. 時代のニーズに対応した事業内容の再構築
2. 中長期的視点による人材の育成
3. 生産性の向上に繋がる戦略的投資
4. 他部門・他団体との業務連携等の推進
5. 経営基盤の強化

## IV 事業計画策定の基本方針 《内容》

### (1) 時代のニーズに対応した事業内容の再構築

財団がさらなる成長を遂げ存続していくためには、様々な課題をいち早く察知し、時代の変遷に伴い変化する多くの社会的課題の解決に繋がる事業を提供して、社会から必要とされる存在であり続けることが重要である。平成 30 年度は、第 4 期指定管理期間の開始年度でもあることから、当財団の設立趣旨や定款に基づく事業の展開によって未来社会の創造に貢献するため、昨年度に引き続き、新たなニーズに対応した事業内容へと再構築を行う。

### (2) 中長期的視点による人材の育成

組織全体のパフォーマンスの向上と職員個々の能力開発を継続して実行する組織風土を醸成することは、今後の事業発展の根本に関わることから、組織として引き続き注力する必要があるが、本年度、新たに導入した人事制度（目標管理制度）や面談等を活用し、短期的な成果を確認することに加えて、各事業において中核を担う人材を中長期的な視点から育成することも重要となる。また、職員の育成にあたっては、公益法人として求められるコンプライアンス意識の向上を含む意識改革等についても更なる取り組みが必要となる。特に指定管理事業を主とする部門においては、契約期間が 5 年間と変更になることから、これらの期間を意識した継続的な教育計画を各課単位においても検討すること。

### (3) 生産性の向上に繋がる戦略的投資

生産年齢人口の減少が確実な中にあって、国内においては多くの事業会社においても人手不足が深刻化し始めており、当財団においても職員の確保が今後も大きな課題となることが予想される。各職員が働きがいを感じることの出来る就労環境の整備はもとより、人的サービスを主とする各課の事業において、職員の直接的な関与を必要とする業務も多く存在するが、付帯する様々な事務的作業や定型的な業務をデジタルテクノロジー技術を活用した業務フローへと見直すなど、職員の生産性を向上させるための戦略的な投資を積極的に検討した事業計画及び収支計画を策定すること。

### (4) 他部門・他団体との業務連携等の推進

当財団における事業比率の多くを占める指定管理事業においては、平成 30 年度に第 4 期目をスタートさせる状況となるが、現行事業の更なる充実や社会的課題解決のための各種事業の積極展開を行うにあたっては、多様なニーズに対応するための各種情報収集や業務連携によって事業効果を最大化し、各課の実施する事業に関心を持つ対象を広げることも必要となる。現行の事業実施方法に過度に拘らず、財団内部の他の事業部門・他団体等との情報交換や業務連携・協同も積極的に検討し、これらの具体的な取り組みを行うことを念頭に事業計画を策定すること。

### (5) 経営基盤の強化

公益財団法人として適切かつ継続的な事業を展開していくため、事業単位ごとの収支状況を適宜把握しながら、効率的かつ効果的な運営を行う。指定管理期間の 5 年間や委託事業を総合的に捉えたコストを意識し、事業収支の適正化を図ること。

## V 事業概要

- 【定款第4条】** (1)青少年の健全育成と社会参加に関する事業  
(2)社会教育の推進に関する事業

### 公1 青少年の健全育成と社会参加、体験活動等に関する事業

#### 子ども育成事業

##### (1)青少年活動支援事業

- ・放課後児童クラブ事業
- ・学習活動事業
- ・各種講座、講習会
- ・劇団育成支援事業
- ・インターナシップ、各種実習の受け入れ

##### (2)体験機会創出事業

- ・社会奉仕活動事業
- ・各団体との共同開催事業
- ・子どもの体験活動機会を創出する事業

##### (3)施設管理運営事業

- ・児童会館の管理業務、貸室等
- ・こども劇場の管理業務、貸室等

#### 若者自立支援事業

##### (1)体験機会創出事業

- ・自立支援プログラム、就労支援トレーニングプログラム
- ・交流促進事業
- ・ボランティア参加事業 等

##### (2)受託事業

- ・若者サポートステーション事業（厚生労働省受託事業）等

##### (3)調査研究事業

- ・社会的自立に関する調査・研究事業

##### (4)施設管理運営事業

- ・若者支援総合センター、若者活動センターの管理業務、貸室等

#### 自然体験活動事業

##### (1)滝野自然学園事業

- ・体験機会創出事業
- ・職員派遣事業
- ・情報発信事業
- ・団体支援事業
- ・施設管理運営事業

##### (2)北方自然教育園事業

- ・体験機会創出事業
- ・施設管理運営事業

##### (3)定山渓自然の村事業

- ・体験機会創出事業

##### (4)青少年山の家事業

- ・体験機会創出事業
- ・団体支援事業



### 【定款第4条】 (3)市民活動の振興に関する事業

#### 公2 男女共同参画をはじめとする市民活動の振興等に関する事業

##### 市民活動振興事業

- (1) 活動支援事業
- (2) 職員派遣事業
- (3) 情報発信事業
- ・男女共同参画啓発事業
- ・N P O活動支援事業
- ・大学、専門学校他への職員派遣
- ・各種情報誌の発行事業
- ・市民活動関連事業
- ・相談・支援事業

### 【定款第4条】 (4)その他法人の目的を達成するために必要な事業

#### 収1 イベント・物品貸与等事業

- ・民間企業等から受託したイベント  
企画運営等事業
- ・物品貸与等事業



#### 他1 札幌エルプラザ等施設管理運営、 公益目的外での施設貸与事業

- ・札幌エルプラザ公共4施設、  
定山渓自然の村、青少年山の家の管理運営
- ・こども劇場、若者支援施設における  
公益目的外での施設貸与事業



## VI 部門別事業計画書

こども事業課・こども育成課

児童会館・ミニ児童会館

公1 青少年の健全育成と社会参加、体験活動等に関する事業

事業方針	すべての子どもの笑顔があふれる活動拠点を地域とともに作ります	
地域活動等事業	<p>札幌まなびのサポート事業「遊學舎まなべえ」</p> <p>学習習慣を身につけるとともに、継続した学習支援をとおして基礎学力の向上を目指し、高校進学へつなげる。また、進学後においても生徒の状況を確認し、若者支援事業課とも連携を取りながら、個々のケースに合わせた対応を進める</p>	
重点目標	こども事業課	こども育成課
施設運営等事業	<p>①時代のニーズに対応した事業内容の再構築（中高校生年齢利用者の課題解決事業）</p> <p>②他部門・他団体との業務連携の推進</p> <p>③業務効率の向上と効率的な予算執行</p>	<p>①すべての子どもたちの健やかな成長のため、社会的な課題解決に向けた関連施設との連携協力体制の強化</p> <p>②他課との連携を強化した多彩な体験活動、継続した支援へ繋げる活動の推進</p> <p>③職員自ら考え行動する習慣の習得、および機能的な組織体制の構築</p> <p>④多様性を認めあい、子どもが自分らしく過ごせる居場所づくり</p>
数値目標	<p>①児童会館を利用している課題を抱える中高校生が専門支援機関にながった、もしくは課題の解決につながった件数 20件／年</p> <p>②協会内施設との連携事業 10事業／年</p> <p>③協会から働きかけた他団体との連携事業 5事業／年</p> <p>①地域連携事業 5回以上／年</p> <p>②クラブ・サークル成果発表 2回／年</p> <p>③子どもたちによる読み聞かせ 2回以上／月</p> <p>④子ども運営員会企画事業 2回以上／年</p> <p>⑤自然体験活動 4回以上／年</p> <p>⑥利用者アンケート 総合満足度 70%以上</p> <p>⑦利用者アンケート 接遇満足度 80%以上 等</p>	



事業内容	時期・回数
<p><b>1 青少年活動支援事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサロン事業</li> <li>・中・高校生夜間利用等運営事業「ふり→たいむ」</li> <li><b>NEW</b>・中高生年齢利用者の課題解決事業</li> <li>・児童会館実習指導業務</li> <li>・学習活動（学習レシピの活用等）</li> <li>・子ども運営委員会（全館統一事業）</li> <li>・札幌まなびのサポート事業「遊學舎 まなべえ」</li> <li><b>NEW</b>・若者支援施設との連携事業</li> </ul>	※実施時期・回数について各会館によって異なるため省略
<p><b>2 体験機会創出事業</b></p> <p><b>NEW</b>・小学生に対する体験活動提供事業</p> <p><b>NEW</b>・中高生年齢に対する体験活動提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会・発表会（各種講座・クラブ活動発表会等）</li> <li>・鑑賞会（人形劇、読み聞かせ、映画、ビデオ上映等）</li> <li>・社会奉仕活動（ごみゼロ大作戦、施設訪問、防犯・防火活動等）</li> <li>・交流事業（子育てサロン、世代間・地域交流、お泊り会等）</li> <li>・リーダー育成事業</li> <li>・季節行事・パーティー（歳時事業、おまつり等）</li> <li>・野外・自然体験活動（キャンプ事業、畑づくり、遠足等）</li> <li>・伝統芸能活動（伝承あそび、生け花、茶道・将棋・華道教室等）</li> <li>・体力増進・スポーツ（日常あそび、外あそび、一輪車等）</li> <li>・創作活動・読書活動・環境活動・合同事業</li> <li>・外部連携事業・N P Oとの連携事業</li> <li>・げんキッズフェス 2019(全館統一事業)</li> <li>・周年行事 10周年：ミニ7館 20周年：児童会館1館、ミニ3館 30周年：児童会館7館 40周年：児童会館2館</li> </ul>	
<p><b>3 施設管理運営事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童会館の管理運営、貸室事業、危機管理事業</li> </ul>	



公1 青少年の健全育成と社会参加、体験活動等に関する事業

他1 その他法人の目的を達成するために必要な事業

事業方針

「未来ある子どもたちの夢をはぐくむ劇場づくり」

30周年を迎えるやまびこ座にて記念事業を大々的に実施することで、全国でも珍しい子どものための文化施設として、全国各地にこれまでの成果を伝え、さらには世界に向かって文化発信や国際交流を実現し、これから文化事業の発展の足掛かりとする。また、30周年を機に多くの関係機関、団体、アーティストと協働し、全国レベルでの人形劇場ネットワークの構築や、新たな事業展開を探っていく機会とする。

中島児童会館とこぐま座の一体的運営を強化し、新たな児童会館と人形劇場像を発信する。あらゆる子ども文化や子どもの健全育成に関する施設として、子ども総合センター的な機能を備えることで、札幌市ひいては全国に対するモデルケースを目指す。

地域活動等事業

夢と笑顔と人が集いあう劇場づくり

劇場という空間が特別なものではなく、地域に開かれた親しみある劇場として、子どもから大人まで多くの市民が集い合い、夢や笑顔を交わすことで生まれる創造的な取り組みを応援し、人や地域の活性化に繋げる。

重点目標

施設運営等事業

①人形劇等の裾野を広げていくための人材育成の取り組み

劇場の根幹である人材育成を柱に、時代のニーズに合わせて継続的かつ発展的な事業展開を図る。将来の札幌の文化発展を見据え、人形劇等の裾野を広げる事業を積極的に展開する。

②札幌の子ども文化の創造と発信による新たな可能性

子ども文化の創造・発信拠点としての中心的役割を担う。やまびこ座・こぐま座がプロデュースし、育成する劇団や専門アーティスト等との連携によって、より良い作品の創造、普及に努める。また、国際交流や観光振興等を視野に入れた新たな取り組みにより、大きな可能性を秘めた事業展開に繋げる。

③やまびこ座、こぐま座、中島児童会館との連携による事業の拡充

歴史的価値の高い3施設が連携を図り、子どものための専門施設としてそれぞれの施設の持つ特性を生かしながら、特色ある事業を全国に発信する。

④劇場スキルを生かした財源確保と効率的かつ効果的な運営

指定管理費と併せ、公的助成や民間資金の活用による発展的な事業展開を図る。

また、関係機関との事業連携や育成指導を積極的に図り、財源確保に繋げる。

⑤子どもの文化施設としての社会的役割と使命

全国で数少ない子どものための公立文化施設として、文化力による社会的役割を明確にし、未来ある子どもたちの夢と可能性を拓げていく。

数値目標

①やまびこ座 年間上演日数50日、公演数85回以上（※平成30年度7ヶ月休館）

こぐま座 年間上演日数120日、公演数200回以上

（平成28年度実績：やまびこ座144日、207回、こぐま座158日237回）

②3団体以上の新規人形劇団の誕生、育成（平成28年度実績5団体）

③やまびこ座 年間利用者数23,000人の確保（※平成30年度7ヶ月休館）

こぐま座 年間利用者数15,000人の確保

（平成28年度実績・やまびこ座61,920人、こぐま座20,881人）

④利用者アンケートの総合満足度85%以上（平成28年度実績：99%）



事業内容	時期・回数
<p><b>1 青少年活動支援事業</b></p> <p>(1)人材育成事業(一般対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初心者のための人形劇講座、経験者のための人形劇講座</li> <li>・東区市民劇団育成事業「オニオン座」</li> <li>・人形浄瑠璃講習会 ・義太夫講習会</li> <li>・新作人形浄瑠璃「大黒屋公太夫」制作</li> <li>・人形浄瑠璃体験ワークショップ</li> <li>・腹話術初心者入門講座</li> <li>・指導育成事業 砂川人形劇創作体験プログラム</li> <li>・舞台スタッフ指導事業 ・劇団育成支援事業</li> </ul> <p>(2)人材育成事業(子ども対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 26 期 やまびこ座遊劇舎</li> <li>・第 16 期 劇☆やまびこ座 YOUTH</li> <li>・ざ・にんぎょうじょうるりユースクラス</li> <li>・義太夫講習会（中高生クラス）</li> <li>・こぐま座こども人形劇団</li> <li>・ペペットユーススクール</li> <li>・こども舞台体験プログラム「ふれアート」</li> <li>・やまびこ座野外巨大人形劇場「テンペスト」</li> <li>・中島児童会館連携事業 「子どものまなび塾」「子どもの文化セミナー」「あそびの劇場」</li> </ul>	4~7月 13回／5~10月 10回 6~10月 25回 5~1月 21回／5~1月 19回 10~1月 16回 6~7月 3回 9月 3回 5~3月 20回 通年 隨時
<p><b>2 体験機会創出事業</b></p> <p>(1)地域連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018 やまびこ座夏まつり</li> <li>・さっぽろアートステージ（シアターゴーラウンド 2018）</li> <li>・中島児童会館協働事業 (①かもくま祭 ②資料室企画展示)</li> <li>・元町北小学校アウトリーチ事業 ・読み語りの会</li> </ul> <p>(2)公演事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・やまびこ座プロデュース公演</li> <li>・プロデュース人形劇『北海道の創作人形劇シリーズ』巡回公演</li> <li>・札幌国際人形劇フェスティバル</li> <li>・第 47 回札幌人形劇祭</li> <li>・30 周年記念プレフェスティバル</li> <li>・やまびこ座会館 30 周年記念事業 他</li> </ul> <p>(3)その他事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人形劇スタンプラリー、物品販売事業、事業サポーター制度</li> <li>・市民ボランティア「やまびこ座たのしませ隊」</li> <li>・こども育成課との連携事業 ・こどもの劇場通信 他</li> </ul>	8月 2日間 11、12月 ①6~7月 2日間 ②通年 隨時 隨時 通年／4~7月
<p><b>3 施設管理運営事業</b></p> <p>・こども劇場の管理運営業務、貸室事業、入場料の徴収</p>	11~3月 30回 4~12月 18回 7~8月 10回 11月 3日間 5~6月 2回 8月 1回
	
	通年
	通年
	通年／年 6回発行
	通年

**公1 青少年の健全育成と社会参加、体験活動等に関する事業****他1 その他法人の目的を達成するために必要な事業****事業方針**

「指定管理業務提案の内容を堅実に履行する」

新たな指定管理期間を迎えるにあたり、若者支援事業課では前期間の総括と最新の社会ニーズをもとに、集大成ともいえる提案書を作成したところである。よって指定管理期間の初年度にあたる平成30年度は提案内容を堅実に履行し、今後5年間の礎を築くことを第一とする。

**重点目標****地域活動等事業**

「他部門・他団体との連携のもと、常に新たな社会的課題に挑戦する」

堅実な指定管理業務の履行を最優先にしながらも、社会から必要とされる存在であり続けるために、施設運営を超えて新たな社会ニーズにも対応していく。

とりわけ若者への「住」にまつわる支援ニーズの高まりが予測されるため、児童養護施設等の対象年齢から外れる若者や、貧困・家庭内依存等によって離家が困難な状況にある若者らを対象とした調査や、「住」支援の試行的実践に着手する。

**施設運営等事業**

- ①誰もが平等に利用できる施設であるために、とりわけ貧困等の孤立リスクの高い若者たちにこそ届くような広報や事業を行う。
- ②全ての若者が社会の一員として育ち、社会形成の担い手となれるよう、若者（家庭を含む）と地域と関係機関を繋ぐ伴走型支援の拠点づくりに取り組む。
- ③「市民と共に運営する公共施設」として透明性を確保するとともに、最小の経費で最大の効果を挙げる。

**数値目標****(1) 利用証の発行を受けた若者等登録者数**

平成30年度	平成29年度	平成28年度
16,000人以上	14,097人（見込）	13,980人

**(2) 若者登録者の延べ利用数（施設利用と事業参加を合わせて）**

平成30年度	平成29年度	平成28年度
200,000人以上	234,368人（見込）	204,857人

**(3) 新規に相談を受けた自立支援登録者数**

平成30年度	平成29年度	平成28年度
400人以上	385人（見込）	369人

**(4) 自立支援登録者のうちの進路決定者数**

平成30年度	平成29年度	平成28年度
345人以上	315人（見込）	319人

**(5) 交流促進プログラムに参加した若者の人数（延べ）**

平成30年度	平成29年度	平成28年度
5,000人以上	—	—

**(6) 社会活動及び育成プログラムに参加した若者の人数（延べ）**

平成30年度	平成29年度	平成28年度
600人以上	—	—

事業内容	時期・回数
<p><b>1 体験機会創出事業</b></p> <p>(ア) 自立支援事業</p> <p>(1) 情報収集・提供</p> <p>(2) ネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さっぽろ子ども・若者支援地域協議会の運営（総合センター）</li> </ul> <p>(3) 相談窓口の設置</p> <p>(4) プログラム</p> <p>(5) 社会体験創出事業</p> <p>(6) 中学卒業者等に対する進路支援事業</p> <p>(7) セミナー等の開催</p> <p>(8) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域若者サポートステーション</li> <li>・フィールドワークの実施</li> <li>・施設活用型訓練</li> </ul> <p>(イ) 交流促進事業</p> <p>(1) ENGINE-LINK 構築</p> <p>(2) ロビーワークの実施</p> <p>(3) 交流促進プログラム</p> <p>(ウ) 社会参加促進事業</p> <p>(1) 地域若者サポーターの獲得と協働</p> <p>(2) 地域の社会活動への参加促進</p> <p>(3) 育成プログラムの開催</p> <p>(4) 学習支援ボランティアの養成</p>	通年 隨時 通年 隨時 各館で月6回以上  他団体との協同事業 10回以上 各館で年2回以上 各館で年1回以上 通年 41回
<p><b>2 受託事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域若者サポートステーションの受託</li> <li>・白石区複合庁舎まちづくりイベント広場等管理運営事業</li> </ul>	通年 通年
<p><b>3 調査研究事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者を取り巻く環境の調査</li> <li>・テーマを決めた調査研究 他</li> </ul>	通年 隨時 通年 3回
<p><b>4 施設管理運営事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者支援総合センター、若者活動センターの管理業務</li> <li>・若者施設貸室事業、物品貸出等</li> </ul>	通年 通年
<p><b>5 その他の事業</b></p> <p>NEW</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協会他部門との連携</li> <li>・キッチンカーの活用</li> <p>NEW</p> <li>・若者の住居支援事業</li> <li>・学校内ユースワーク事業</li> <li>・ジョブトレーニング・インターナシップ・実習生の受け入れ（全館） 他</li> </ul>	通年 隨時 通年 隨時 通年 通年 12団体 通年 隨時

## 公1 青少年の健全育成と社会参加、体験活動等に関する事業

事業方針

「人と自然がつながり、人と人が輝く拠点施設を目指す」

滝野自然学園を拠点として実施する野外活動や体験活動事業の展開により、青少年の健全育成を図る。

また、先駆的な事業実施や検証により財団のノウハウの蓄積を行い、未来社会の創造に寄与することを目指す。

重点目標

地域活動等事業

- ①財団所有施設である強みを活かし、野外活動や周辺フィールドを活用した自然体験活動等に、グループ活動を主体とした魅力あるプログラムを提供し、青少年の健全育成を図る。
- ②財団が指定管理で運営している野外教育施設部門や、関連団体との横断的な連携により、自主事業の拡充や幅広い分野からの指導事業受託を推進する。
- ③事業実施に付随する、参加者名簿管理や書類発送事務に要する業務フローの見直しを行い、データベースシステムの構築等により人材育成に注力できる基盤を作り、職員の資質向上を目指す。
- ④今年度、財団が滝野自然学園を取得してから10年目を迎える。次の10年を見据えた計画的な運営を行い、多様な形態での利用を受け入れられるよう、これまでの形態にとらわれない積極的な利用促進を行う。

数値目標

施設利用人数（学園事業参加者含む）

目標：昨年度の3%増 6,776人（延べ）

■過年度実績

年 度	利用延べ人数
平成29年度	6,579人（見込み）
平成28年度	6,913人
平成27年度	5,900人
平成26年度	6,138人
平成25年度	4,783人



事業内容	時期・回数
<b>1 体験機会創出事業</b> 自然体験活動事業 【幼児対象事業】 <ul style="list-style-type: none"><li>・たきの森のようちえん</li></ul> 【小学生対象事業】 <ul style="list-style-type: none"><li>・たきの森のがっこう</li><li>・遊習塾リトルキャンプ</li> ・遊雪塾リトルキャンプ</ul> 【親子等対象事業】 <ul style="list-style-type: none"><li>・お父さんと過ごす週末キャンプ</li><li>・わくわく親子キャンプ</li><li><b>NEW!</b>・おためしキャンプ</li><li><b>NEW!</b>・親子のそだちあい DAY</li></ul> 【その他】 <ul style="list-style-type: none"><li>・課題を抱える青少年を支援する体験活動プログラム</li><li>・人材育成事業</li></ul>	5～2月 34回  5～2月 10回 7～8月 2泊×2回、 1泊×1回 3月 1泊×1回  時期未定 3回 7～8月 1泊×2回 5月 1回 3回  時期未定 3回 9月～11月 2回
<b>2 職員派遣事業</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・その他の指導業務</li></ul>	通年 隨時
<b>3 団体支援事業</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・こども基金事業</li></ul>	通年
<b>4 施設管理運営事業</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・滝野自然学園プログラム開発</li><li>・滝野自然学園の管理運営、貸室事業等</li></ul>	通年 通年



## 収1 イベント・物品貸与等事業

## 公1 青少年の健全育成と社会参加、体験活動等に関する事業

事業方針

当財団各部門の橋渡し役としての立場を十分に理解し、各課の強みを活かす横断的自主事業の展開や、財団全体のスケールメリットを発揮・発信できる体制の基盤を強固にする。社会全体や地域等のニーズを的確に掴み、設立趣旨に沿った業務展開を行う。

財団広報主務課として、当財団の認知度向上に向け、広報誌や各種事業を通して積極的な広報戦略を行う。

重点目標

地域活動等事業

- ① 他課連携に向けての積極的なアプローチと実施
- ② 安定的な事業実施に必要となる人材育成及び計画的な業務の推進
- ③ 他課連携を視野に入れた、各種事業における広報部門での有用性の確立

数値目標

(1) イベント事業収益総額 8,000 万円以上  
【収益性向上】

平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
8,152 万円（見込）	8,159 万円	7,699 万円

(2) コスト管理：各事業全体における実収益率 35% 以上の確保（合計 2,800 万円以上）



事業内容	時期・回数
<b>1 民間企業等から受託したイベント</b>	
受託事業(受託型イベント事業) <ul style="list-style-type: none"> <li>ミニさっぽろ（ミニさっぽろ実行委員会）</li> <li>雪まつりつどーむ会場制作・運営（株式会社ノヴェロ）</li> <li>大通西10丁目会場における大雪像制作等業務</li> <li>札幌幼児保育専門学校講師派遣 他</li> </ul>	隨時
	※前年度実績
企画提案事業(公募型プロポーザル方式事業) <ul style="list-style-type: none"> <li>水道記念館秋まつり</li> <li>次世代の活動の担い手育成事業</li> </ul>	随时
	※前年度実績
自主企画事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>円山動物園との連携事業（共催事業）「ZOO ナイトキャンプ」</li> <li>スポーツキャンプ 他</li> </ul>	随时
	※前年度実績
活動支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>北広島市ふれあい雪まつり 他</li> </ul>	随时
	※前年度実績
広報事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>こども情報誌「あそぼ」の発行</li> <li>こども環境情報誌「エコチル」への事業告知記事掲載</li> <li>職員向け広報「きょうかいナウ」</li> </ul>	年 6 回 年 12 回 年 12 回
	※前年度実績
調査・研究事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修、外部研修、各種イベント視察 他</li> </ul>	随时
<b>2 物品貸与等事業</b>	
活動支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>当財団管理施設及び外部への物品貸出</li> </ul>	隨時



## 公1 青少年の健全育成と社会参加、体験活動等に関する事業

## 事業方針

札幌市北方自然教育園は、これまでと同様に札幌市の野外教育施設として、学校教育における自然体験活動機会の提供を第一義と捉え、中でも農業を中心とした体験学習を安定的に提供する。

平成30年度より特定非営利活動法人ネイチャープログラムデザインとの協働により施設の運営にあたることとなるが、互いにビジョンを共有し、新たに始まる指定管理業務における計画を確実に遂行するとともに、今後の運営に向けた調査研究を積極的に行う。

## 地域活動等事業

- ①市内の自然環境や動植物についてのセミナーを実施し、自然環境の保全や共生について考える機会を提供
- ②地域住民との関係性を深めるための事業実施

## 施設運営等事業

- ①小中学校をはじめとする体験学習への安定的な機会提供および学習機会の強化
- ②学習支援の一環として、精米作業の出前授業を実施
- ③SNSを活用した小中学校に対する事前および事後学習の支援
- ④学びの農園（Learning Garden）実施に向けての調査研究
- ⑤特定非営利活動法人ネイチャープログラムデザインとの連携

## (1)出前授業実施校数の増

目標：延べ10校 （平成29年度実績：2校）

## (2)学習館入館料金の収入増

平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
127,800円 (5%増)	121,700円 (見込)	111,000円	107,000円	121,000円



事業内容	時期・回数
<b>1 体験機会創出事業</b>	
(1) 地域活動等事業	
・白川市民の森スノーウォーキング	1回
・団体指導事業	通年 隨時
・社会的課題解決事業	4回
・ <b>NEW</b> 野生動物関連フォーラム 他	1回
(2) 施設運営等事業	
(ア) 学校等に対する農業体験の機会提供に関する事業	5月～3月
(イ) 学校等に対する生物教材の提供に関する業務	通年飼育 6月配布
(ウ) 自然観察や採取等の学習機会の提供に関する業務	
・昆虫飼育ふれあい隊	小学校長期休業期間
(エ) 自然体験に関する学習機会の提供に関する業務	5月～12月
・北方フルーツファーム～家族で果物育て隊	6、8、10月 2コース
・北方ファーム～家族で食べ物育て隊	5、7、8、9月 4コース
・家族で水生昆虫・トンボの観察会	9月 1回
・家族で夏休み家族工作～自然素材編～	8月 2回
・家族で作る自然素材のクリスマスリース 他	12月 1回
(オ) 自然体験や展示に関する情報の取集および提供に関する業務	通年
(カ) 自然体験や展示に関する市民の自主的な活動及び交流の支援	
・市民ボランティア事業	通年 隨時
・教育機関支援事業	通年 隨時
(キ) 自然体験や展示に関する相談業務	通年 隨時
(ク) その他設置目的を達成するために必要な事業	
・ <b>NEW</b> 森の池の生き物たちを観察しよう	小学校夏期休業期間
・教職員研修事業	8月 1回
・ロビー展示	通年 隨時
・大人の学び舎	5、10、11、1月 4回
・サクランボ採取体験とジャム作り	7月 1回
・フルーツ・スイーツ俱楽部	10月 1回
・北方スノーシュー野鳥&自然観察	1～3月 隨時
・ロビーで簡単工作	1～3月 隨時
・広報業務	通年 隨時
・ <b>NEW</b> 調査・研究 他	通年 隨時
<b>2 施設管理運営事業</b>	
・北方自然教育園の管理運営	通年

## 公1 青少年の健全育成と社会参加、体験活動等に関する事業

## 他1 その他法人の目的を達成するために必要な事業

事業方針

「野外教育施設としての可能性を最大限に高めるために」

開設より20年を迎え、これまで積み重ねてきた施設運営の経験を軸に野外教育施設として新たなチャレンジを行う。「自然との関わりが人にとって必ずプラスに作用する」という考えを念頭におき、教育、レクリエーション、環境、子育て、観光、社会的課題の解決、医療など、野外活動の手法が必要とされる分野と関わりを深め、野外教育施設や事業の可能性を広げていく。

また、既存の運営方法や事業内容にこだわることなく、広く提案型の施設運営を目指す。

地域活動等事業

- ①施設利用の領域拡大（開拓）を目指し、体験型・着地型観光と関連性の高いプログラム開発を行う。温泉街利用者や旅行者を新たな利用層と捉え、周辺フィールドを最大限活用したプログラムの提供を試行的に行う。
- ②多様化する休暇取得制度への対応のひとつとして、平日利用者向けの提供プログラムを実施する。天体観測や天体撮影会、夜の自然観察（冬季）等のプログラムを積極的に展開し、平日の利用促進を図る。

重点目標

施設運営等事業

- ①特別支援学級等を対象としたスペシャルニーズキャンプの実践  
札幌市内及び近郊の特別支援学級等を対象とした、宿泊学習等における自然体験活動のプログラムを提供する。
- ②野外教育を手法とした課題を抱える若者の支援事業（他課連携）  
市内児童会館にて行われている「札幌まなびのサポート事業」への参加者を対象とした、自己肯定感の向上や学力向上につながる直接的な体験活動の機会を提供する。
- ③主催事業や提供物品を見直すこと等による利用者の体験活動の拡充
- ④他団体や企業との連携強化による、野外教育施設としての効果性が高い事業の実施
- ⑤利用促進につながる多様な手法を用いた広報活動の展開

数値目標

## (1) 平日の施設利用率の増加

平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
9.8%	9.5%（見込）	9.2%	7.4%

## (2) 若者ボランティア登録数

平成30年度	平成29年度
35人	29人（見込）



事業内容	時期・回数	
<b>1 体験機会創出事業</b>		
(1) 地域活動等事業		
・ウィークデイプログラム ・定山渓でストレッチと森歩き ・定山渓スノーシューツアー 他	通年 3回／冬季 3回	
(2) 利用者支援事業		
・キャンプモニター事業 ・森の観察会 ・飯ごう・羽釜ご飯体験会 ・キャンプファイヤー ・ナイトハイク ・石窯料理体験 ・ドラム缶風呂体験 ・わくわくラリー	NEW ・気づきのメッセージ ・宿泊活動支援 ・団体指導事業 ・森の工作会 ・銀河の会 ・スノーアクティビティ ・遊歩道クイズ	通年 隨時 通年 隨時 通年 隨時 5~12月／通年 隨時 4、1~3月 通年 隨時 6~9月／12~3月 通年隨時／5~10月
(3) 地域の文化を伝え振興を図る事業		
・フルーツ・スイーツ俱楽部 ・持込支援事業	・地域企業連携事業	9月 1回 2回／通年
(4) 学びの場を提供する事業		
・スペシャルニーズキャンプ ・森の図書館 ・森づくり事業 ・森もりレンジャー ・昆虫博士キャンプ ・教育施設連携事業	NEW ・森づくり事業 ・ヒグマトランクキット ・社会的課題解決事業	6~11月 6、9月 2回 6、7、9、10、2月 5回 7、8月 3回 通年 隨時 通年 4回
(5) 新たなライフスタイルの提案を行う事業		
・飯ごう炊さんコンテスト ・定山渓ワインターフェスティバル	NEW ・期間限定イベント	11月 1回 1月 1回／7、11月
(6) 野外教育・環境教育に携わる人材を育成する事業		
・インターンシップ ・ボランティアスタッフ育成 ・フォレストスクール	NEW ・親子で『コソ練』キャンプ ・ようこそファミリーキャンプ ・定山渓森のようちえん	通年 隨時 7月 1回 6月 1回 5、6、9、10、2月 5回 5~2月 8回
(7) 野外での子育て支援を行う事業		
(8) その他、施設運営目的を達成するために必要な事業		
・広報、プレリリース ・企画協賛事業 ・公的施設連携事業	・調査、研究	通年 通年
<b>2 施設管理運営事業</b>		
・定山渓エコ事業 ・定山渓自然の村管理業務、貸室事業、物品貸出等	通年 通年	

## 公1 青少年の健全育成と社会参加、体験活動等に関する事業

## 他1 その他法人の目的を達成するために必要な事業

事業方針

「ONLY ONEを目指して→+ONE（プラスワン）を！」

第3期を迎える札幌市青少年山の家の指定管理業務では、これまで8年間の実績と成果を基礎として提案した業務計画書の内容をなぞるだけでなく、業務の検証と評価を行い、課題意識を持って施設管理及び事業実施にあたる。(PDCAサイクルの意識)

そのため、利用者へのサービスの向上につながる取り組みにいち早く着手し、課題解決に向けた活動プログラムの提供に向けて、中・長期的な視野に立ったプログラムの調査、研究を行い、実施へのプロセスを重視する中で人材育成に努めていく。(チャレンジし続ける姿勢)

併せて、施設が持つ3つの機能(自然体験の場、自然環境における集団生活の場、野外活動研修の場)を最大限に発揮して運営にあたり、地域・関係機関とのつながりを一層強化することで他者からの信頼を獲得していく。(自觉と責任、社会に貢献する施設へ)

重点目標	等事業 地域活動	パッケージドプログラムの調査・研究を行い、プログラム開発に着手する。(自事業提案)
	等事業 施設運営	①新たな視点を取り入れた野外学習プログラム開発に着手する ②南区及び滝野地区周辺の地域資源の活用と関係機関、団体との連携強化を図る ③ターゲットに合せてSNS等を活用した効果的な広報活動の強化・充実を図る
数値目標	①セルフモニタリング ②利用促進計画	利用のしやすさに対する満足度 82%以上 (平成29年度12月末時点: 80.6%) ・実利用人数 43,400人 (平成29年度見込: 43,355人) ・閑散期の一般利用団体数 50団体 (平成29年度見込: 42団体)



事業内容	時期・回数
<b>1 体験機会創出事業</b>	
(1)青少年キャンプ事業	
・トライキャンプ	8月 5泊6日
・はじめてのスキーキャンプ	1月 2泊3日
・防災サバイバルキャンプ	8、10、2月 5回
・青少年の抱える課題解決に向けた事業	通年 3回
(2)生涯学習事業	
・自然実験キャンプ開発事業	通年
・自然観察ハイキング	5、10月 4回
・親子で！しぜんとともにだち	6、2、9月
・トランクキット出張事業	通年 12回
・軟石クラフト体験会	6月 1回
・地域交流事業	10月 1回
(3)人材育成事業	
・指導者ワークショップ	5、10月 3回
・ボランティアスタッフフォローアップ研修会	通年 3回程度
・キャンプを学ぼうキャンプ～自然×遊び×人～	全3回
・インターンシップ受入れ事業	通年
(4)団体支援事業	
① 活動支援事業	
・利用事前説明会	4~12月 11回
・利用事前下見会	6、7、8、1月 4回
・出前授業	通年 90校程度
② 利用促進事業	
・市内小中学校利用抽選会	6月 1回
・情報発信事業	通年 隨時
<b>2 施設管理運営事業</b>	
・青少年山の家管理業務	通年
・青少年山の家貸室事業、物品貸出等	通年



## 公2 男女共同参画をはじめとする市民活動の振興等に関する事業

## 他1 その他法人の目的を達成するために必要な事業

「基本理念 まちの活力を高める活動の拠点～多様性に富んだ市民との共創」

管理運営業務の基本方針

①「出会いとつながりの創出～広がるネットワーク」

市民、市民活動団体及び企業等が相互に連携できるネットワークを広げる。

②「情報の収集と発信の拠点～活動の拡大と潜在的活動者の再発見」

男女共同参画、消費生活、市民活動、環境保全分野の社会課題等に具体的にアプローチしている市民や市民活動団体への生きた情報の収集・提供の拠点を目指す。

③「多様な活動主体との協働～社会課題の解決のステージ作り」

多様な分野で活動する組織が互いの課題を把握し、協働による課題の解決につなげていけるよう支援する。

④「コスト・マネジメント～管理運営の効率化」

複合施設としての利点を生かし、管理業務や資金管理の一元化、市民対応業務の共通化を図り、サービス水準の維持向上に努める。

**事業方針**

等事業	地域活動	男女共同参画の推進、市民活動の促進などに関する活動をさらに発展させるため、国や関係機関との連携を念頭に置いた取組の実施
-----	------	---

<b>重点目標</b>	施設運営等事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;男女共同参画センター事業&gt;</li> <li>・若年層を対象とした、国際的なジェンダー平等の動向や現状を学ぶ機会の提供</li> <li>・企業などと協働した人材育成事業、環境整備事業の実施</li> <li>・ジェンダーに関わる活動を行っている活動団体の組織運営等の支援</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;市民活動サポートセンター事業&gt;</li> <li>・すべての世代に向けたアプローチ</li> <li>・潜在的な活動者へのアプローチをねらったアウトリーチ事業の実施</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;環境プラザ事業&gt;</li> <li>・さまざまな団体との連携をねらった展示コーナーの活用（共に創る展示）</li> <li>・市内の環境保全の波及効果をねらった指導者向け研修の実施</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;情報センター&gt;</li> <li>・市民との共創による効果的な情報収集・発信の取組</li> </ul>
-------------	---------	--

<男女共同参画センター事業>

・男女共同参画の啓発の取組 26回（平成30～34年度累計目標 130回）

<市民活動サポートセンター事業>

・市民活動啓発事業の実施 8回（平成30～34年度累計目標 45回）

・市民活動相談件数 年間600件（平成26年～28年の相談件数の平均570件）

<環境プラザ事業>

・環境活動の機会提供 55回（平成28年度実績 50回）

<情報センター事業>

・「男女共同参画」「市民活動」「環境保全」「消費生活」の意識啓発につながる取組 12回（新規目標）

事業内容	時期・回数
<b>1 市民活動振興事業</b>	
(1)活動支援事業	
・北海道女性起業家支援ネットワーク事業	5~1月
・男女共同参画団体支援事業	通年 隨時
・女性のための総合相談	通年 48回
・女性のための法律相談	通年 24回
・男性のためのワーク・ライフ相談	通年 6回
・若年層のための相談	通年 14回
・健康支援事業	通年 1回
・働く女性のためのキャリア支援事業「コワーキングスペース」	通年
・スタートアップ支援事業 (①しみサポテラス②NPOはじめて講座／③NPO法人設立講座／④子ども・若者の市民活動促進)	①6、10月 2回 ②5、1月 2回 ③6、2月 2回 ④7~9月 1回
・組織基盤強化事業 NPOマネジメント事業	7、10、11、1月 6回
・協働・共創促進事業 (①NPO出張ワークショップ／②しみサポ事業サポート)	①通年 4回程度 ②通年 隨時
・市民活動相談	通年 隨時
・ジェンダーイシューに関わる事業	通年 3回程度
・国際交流支援事業	通年 隨時
・こどもエコクラブ交流会	4~3月 2回
・こどもエコクラブ札幌事務局機能	通年 隨時
・こどもエコクラブ支援事業	通年 5件程度
・環境教育リーダー派遣制度	通年 90件程度
・環境保全アドバイザー派遣制度	通年 40件程度
・環境活動団体の支援 他	通年
<b>&lt;人材育成事業&gt;</b>	
・子ども・若者のためのエンパワメント事業	通年 4回程度
・相談員研修	7・10・1月 3回
・寄付月間キャンペーン事業	12月 1回
・環境教育リーダー全体会	6月 1回
・環境保全アドバイザー全体会	5月 1回
・ESD促進集会事業	2回
・展示コーナーの活用 (①小学生が環境について学ぶ／②市民による展示物の作成／③環境団体出展事業)	①月2回／②年6回程度／③月1回程度
・指導者向け事業	8月 1回
・情報発信サポート事業	9月 1回
・情報リテラシー 他	1回程度

事業内容	時期・回数
<b>&lt;地域連携事業&gt;</b>	
・北8条通アマとホップのフラワーロード事業 ・キヤンドルナイト事業 ・エルプラまつり ・環境関連施設等連携事業	5月 1回程度 6月 1回 9月 1回 10月 1回
(2)職員派遣事業 ・児童・生徒への学習機会の提供(アウトリーチ事業)	通年 3回程度
(3)情報発信事業 ・男女共同参画情報誌「りふるさっぽろ」の発行 ・ホームページの管理等インターネット活用事業 ・男女共同参画ワークショッピング事業 ・オフィシャルサイトの管理 ・市民活動情報誌「みんなのしみサポ」の発行 ・提示コーナーの整備 ・講師派遣パンフレット・ポスター作成業務 ・図書等整理・管理・貸出業務 ・キャンペーン型情報発信 ・地下歩行空間「市民まちづくり活動情報コーナー」広報事業 ・学習スペース@ジョーセ ・ミニサロン <b>NEW!</b> ・しみサポテラス 他	通年 2回 通年 通年 4回程度 通年 6・10・2月 3回 通年 2月 1回 通年 通年 通年 7~3月 3回程度 通年 5回程度 6・10月 2回
<b>2 施設管理運営事業</b> ・エルプラザ公共4施設の管理業務 ・エルプラザ公共4施設の貸室事業、物品貸出等	通年 通年



## VII 施設一覧

### (1) 自主運営施設

	施設名	所在地	施設内容
1	滝野自然学園	南区滝野 106 番地	宿泊室、集会室、食堂、野外炊事場等

### (2) 指定管理施設

	施設名	所在地	施設内容
1	児童会館	札幌市内 106 か所	体育室、プレイルーム等
2	こども人形劇場こぐま座	中央区中島公園 1-1	ホール
3	こどもの劇場やまびこ座	東区北 27 条東 15 丁目	ホール、工作室、研修室、会議室
4	若者支援総合センター	中央区南 1 条東 2 丁目	活動室等
5	アカシア若者活動センター	東区北 22 条東 1 丁目	活動室、和室、音楽室 体育室等
6	ポプラ若者活動センター	白石区東札幌 2 条 6 丁目	活動室等
7	豊平若者活動センター	豊平区豊平 8 条 11 丁目	活動室、和室、体育室等
8	宮の沢若者活動センター	西区宮の沢 1 条 1 丁目	活動室、音楽スタジオ、体育室等
9	北方自然教育園	南区白川 1814	展示室、工作室、多目的室
10	定山渓自然の村	南区定山渓	コテージ、テントサイト 野外炊事棟
11	青少年山の家	南区滝野 247	宿泊室、研修室、多目的ホール 野外炊事場等
12	男女共同参画センター	北区北 8 条西 3 丁目	研修室、会議室、料理実習室 託児室、ホール等
13	市民活動サポートセンター	同上	事務ベース、会議コーナー等
14	環境プラザ	同上	環境研修室
15	消費者センター	同上	

### (3) 受託施設

	施設名	所在地	施設内容
1	ミニ児童会館	札幌市内 97 か所	小学校内併設

## VIII 機構図

公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 機構図





